

事業概要

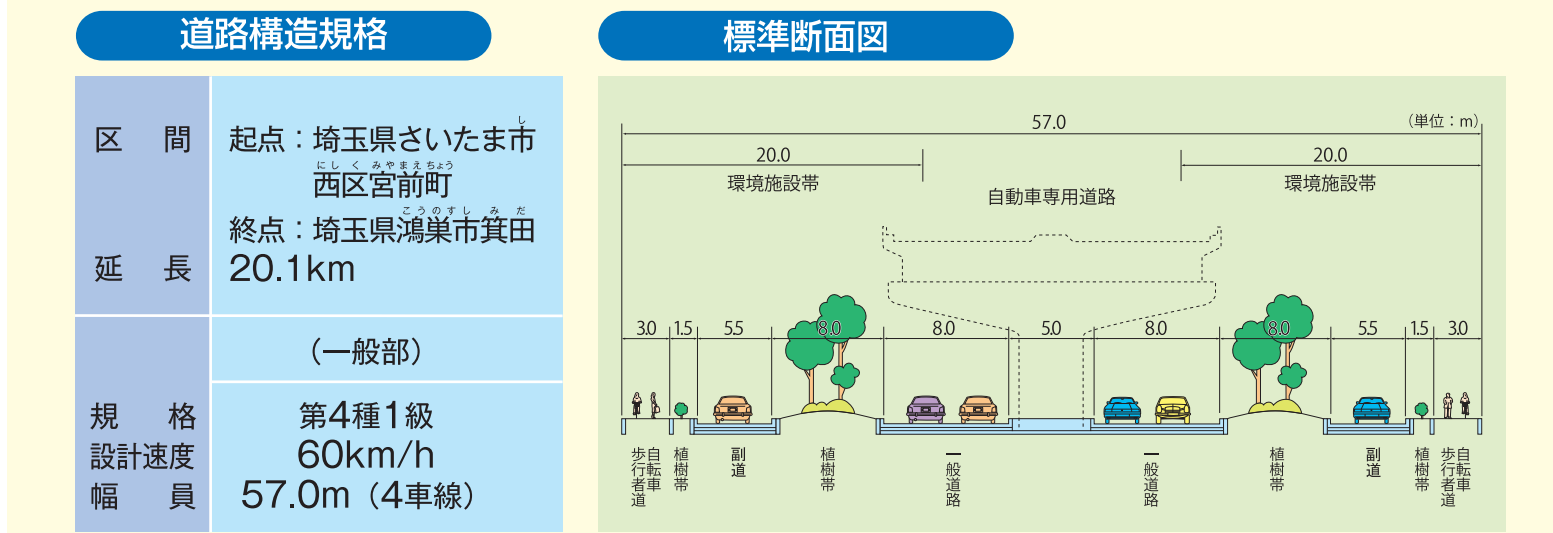
国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長約400kmの路線で、首都圏と北陸地方を結ぶ大動脈です。
上尾道路は、国道17号の交通渋滞を解消し、沿道環境の改善を図ること等を目的に計画され、一般道路と自動車専用道路からなり、新大宮バイパスの宮前インターチェンジ(IC)を起点に、国道17号と並行してさいたま市域及び上尾市域を北上し、桶川市川田谷で首都圏中央連絡自動車道(圏央道)と接続します。さらに北本市域を北上して、終点の鴻巣市箕田で国道17号と合流する延長20.1kmのバイパスです。
上尾道路は、沿道5市の県道、市道と一体となって、地域の道路網を形成するとともに、埼玉県中央地域での南北交通軸として沿線地域の発展に大きく貢献します。

事業経緯

年 月	出 来 事	一般道路 Ⅰ期	Ⅱ期	自専道
昭和44年 5月20日	都市計画決定 延長20.1km 幅員40m	○	○	○
平成 元年12月22日	都市計画決定 延長20.1km 幅員57m	○	○	○
平成 2年度	事業化(さいたま市西区宮前町～県道川越栗橋線:延長8.9km)	○		
平成 7年度	事業化区間延長(県道川越栗橋線～桶川市川田谷:延長2.1km)	○		
平成 9年度	用地買収着手	○		
平成14年度	工事着手	○		
平成22年 3月	暫定2車線開通 宮前IC～県道上尾環状線:延長4.2km 県道川越栗橋線～桶川市川田谷地先:延長2.1km	○		
平成23年度	事業化(北本市石戸宿～鴻巣市箕田:延長9.1km)		○	
平成27年度	用地買収着手		○	
平成27年10月	4車線開通 宮前IC～県道上尾環状線:延長4.2km 県道川越栗橋線～圏央道桶川北本IC:延長1.2km	○		
平成28年度	事業化(自動車専用道路(新大宮上尾道路(与野～上尾南:延長約8.0km)))			○
平成28年 4月29日	暫定2車線開通 さいたま鴻巣線付近～県道川越栗橋線:延長4.4km 4車線開通 県道上尾環状線～さいたま鴻巣線付近:延長0.3km	○		
令和 元年度	工事着手		○	



上尾道路は、4車線の一般道路および沿道のみなさんが利用する副道、自転車歩行者道および植樹帯で構成されています。
さらに、中央部には高架構造の4車線の自動車専用道路が計画されています。





国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番
Tel.048-669-1205(計画課)
<https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>





JR 高崎線宮原駅東口下車 宮原駅入口バス停より
上尾駅東口行 または、吉野町車庫行 鈴木バス停下車 徒歩約5分



上尾道路について ▶ https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya_index012.html

2026.8



上尾道路

国道17号

国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

